

平成30年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対しての知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「日常生活で差別がある」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					38.0%					35.0%
実績	41.1%									
指標名	「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標					75.0%					78.0%
実績	73.4%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<p>いまだに様々な人権問題が発生しており、最近ではインターネット上の人権侵害が増加するなど、人権を取り巻く状況は複雑化・多様化している。</p> <p>区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に取り組む必要がある。</p>	H28	66,676
	H29	47,577
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした人権啓発普及活動の取り組みを図るため、人権啓発用「クリアファイル」を作成し、様々な機会を捉え広く区民に配布し啓発を行った。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
○	○	(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に取り組むため、各関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
オリンピック・パラリンピックの開催をひとつの契機と捉え、引き続きオリンピズムの根本原則に基づいた人権啓発に取り組んでいく。		

